



人口減少・高齢化社会に向けた スマートウエルネスの視点によるまちづくり



平成25年 11月 28日

三条市 福祉保健部 福祉課 スマートウエルネス推進室

三条市の位置



新潟県



三条市
面積 432.01km²
人口 103,221人
世帯数 34,982世帯
※H25年1月末現在

三条市

ものづくり



歴史・文化



豊かな自然



上空から



そもそも、スマートウエルネスとは何か？

- 筑波大学大学院 久野教授が提唱

SWC首長研究会 21府県35市町が参加 (H25.10月現在)

SWC総合特区(新潟市・見附市・伊達市・岐阜市・高石市・豊岡市・三条市)

- 健康のために

なるべく自動車の利用を控え

日常生活の中で

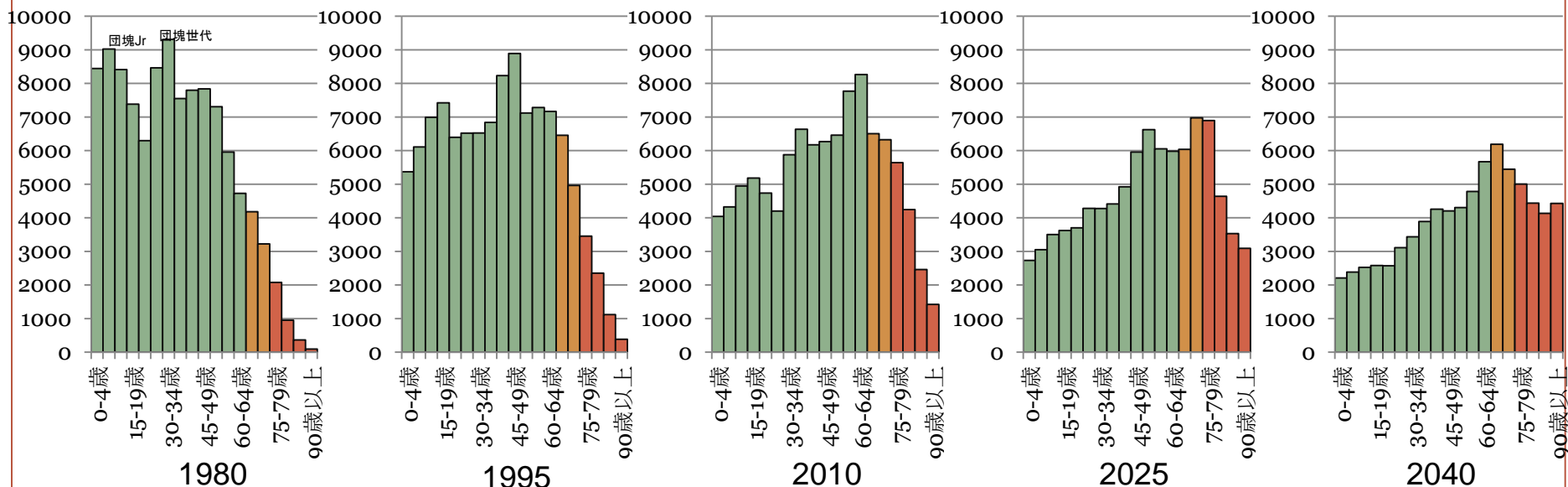
「歩く」機会を増やすことを推奨

→ 何のために、歩くのか？

→ どうやれば、歩く機会が増えるのか？

なぜ、スマートウエルネスが必要なのか？

高齢化する三条市—人口構造の変化



年	1980年	2010年	2040年
人口総数	109,429	101,480	75,546
0～14歳	25,878	13,313	7,118
15～64歳	72,623	61,574	38,799
65歳以上	10,885	26,593	29,629
(再掲)75歳以上	3,484	13,765	17,997
65歳以上人口比	9.9%	26.2%	39.2%
(再掲)75歳以上	3.2%	13.6%	23.8%
現役:65歳以上	6.7 : 1	2.3 : 1	1.3 : 1
現役:75歳以上	20.8 : 1	4.5 : 1	2.2 : 1

- ・人口減の中での高齢化進展
→ 高齢者の絶対数は2025頃から減少を開始
→ 高齢者比率は、継続して上昇
(2040年以降も継続の見込み)
- 高齢者も明るく楽しく元気に暮らせるまちづくりが重要

出典：
総務省「国勢調査」(1980,1995,2010)
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(2025,2040)

三条市随一の高齢化先進地域

三条小学校区

高齢化率 38.0%

人口 2,653人

65歳以上人口 1,008人

現在の健康水準で 高齢者が増え続けると

支援を必要とする人が増加

支援をする人が減少

できる限り健康で、
さまざまな活動に参加できる
高齢者を増やしていく必要

健康で、社会的なつながりを持つことは、
高齢者自身をはじめ
市民の幸福にも資する

...健康を増進し、発病を予防する「一次予防」に重点...壮年期死亡の減少、痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間(健康寿命)の延伸等を図っていく...

厚生事務次官通知「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)の推進について」(平成12年)

1次予防には...三つの予防法がある。まず、第一には、個人の生活スタイルの改善を通じた健康増進であり、運動・栄養や喫煙・飲酒対策が含まれる。

「健康日本21」総論から

では、従来の「運動施策」はどうだったか？

狭義の健康施策 健康運動教室の開催

— 生活習慣病予防と介護予防の充実 —

生涯にわたり、健康で介護を必要とすることなく暮らせるよう、心身機能の低下を予防し、生活機能の維持・向上を図るため、運動器の機能向上を目指した自主的な運動環境を整備する。

健康運動教室事業

【事業内容】

40歳以上の医師から運動を禁止されていない方を対象に、科学的根拠を基に開発した「e-wellnessシステム」を使用し、参加者一人一人にあわせた9ヵ月間の個別運動プログラムによる運動教室を実施する。

また、継続支援としてフォローアップ教室を創設するとともに、地域や企業への出張教室の開催、また、医療機関や薬局、総合型地域スポーツクラブと連携した運動環境の拡大を図る。

体操事業

【事業内容】

高齢者の心身機能の改善・向上を目的にだれでも無理なくできるオリジナル体操「さんちゃん健康体操」を普及する。

- 各地区集会所等での実施
- 出前教室・サークル活動支援
- 体操サポーターの養成



健康運動教室



教室型

卒業生

継続を支援する

フォローアップ
教室

月2回程度参加

さんちゃん
健康体操



すそを広げる

地域出張型

地域の集会所等を活用した健康運動教室

企業出張型

会社の空きスペースを活用した健康運動教室

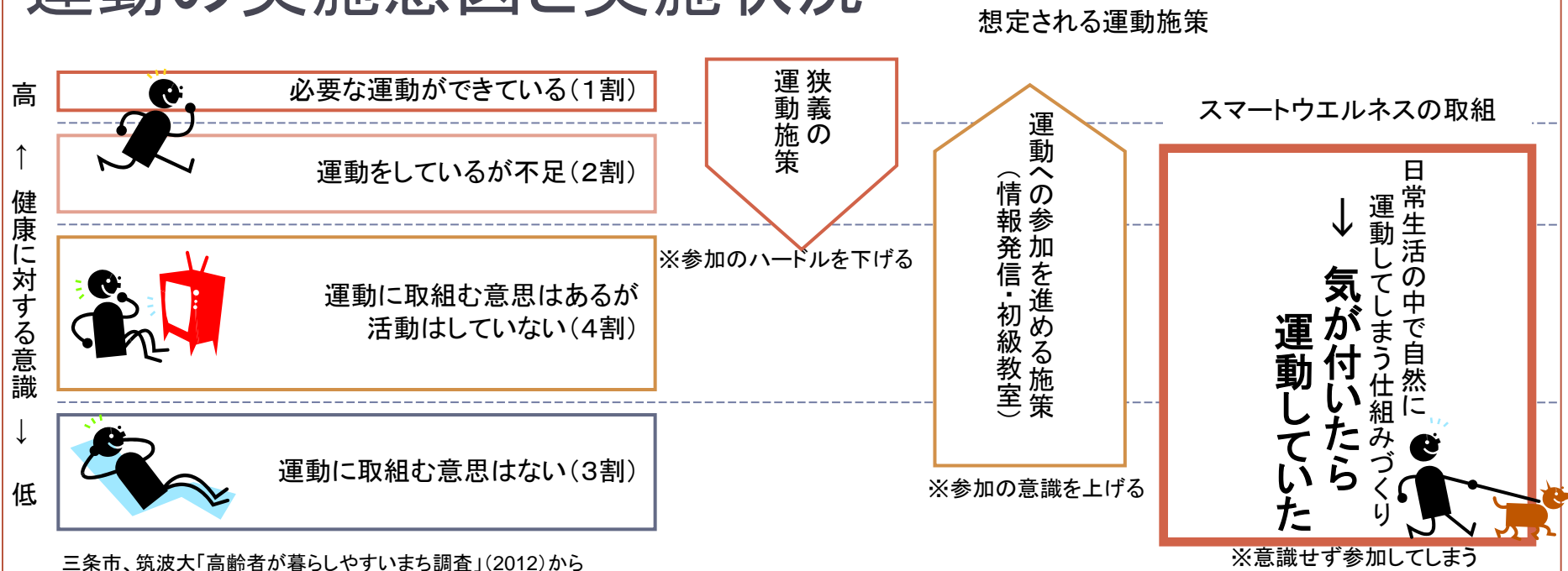
薬局型教室

薬局、医療機関を拠点とした健康づくり事業の実施※医療機関と連携

総合型地域
スポーツクラブ
りんぐる

従来の健康施策にも一定の効果
しかし、波及効果に限界…

運動の実施意図と実施状況



- ▶ 正攻法の運動推進施策は、7割の人には届きにくい
- ▶ 意識を高める(積極的に参加してもらう)施策と、
意識が低い(受身の)ままでも、動いてしまう施策が必要
- ▶ 運動に限らず、食習慣・健診等の予防医療でも同様

最も手軽な運動としての「歩く」

歩くことは、

- ・時間、場所を選ばない
- ・特別な道具が要らない
- ・一人でも、複数人でもできる

近年の研究では、大都市ほど生活習慣病の罹患率が低い、との報告も

→ 大都市ほど自家用車の利用率が低く
公共交通の利用率が高い

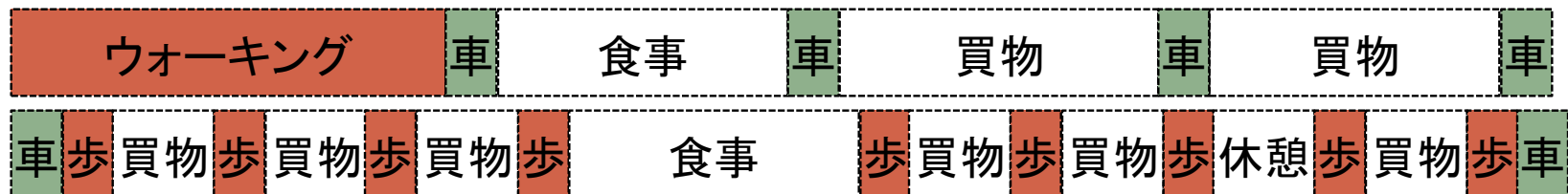
→ 駅やバス停と目的地の間を歩くことが
健康に寄与している可能性

どうやれば、歩いてしまうのか？

- ▶ 1日に必要な歩数： 8,000歩
- ▶ 歩幅： 約70cm → $8,000 \times 0.7\text{m} = 5.6 \text{ km}$
- ▶ 歩行速度： 約4km/h → $5.6\text{km} \div 4\text{km/h} \div 60 \div 60 \approx 1.5$ 時間

→ この距離を毎日歩き続けることは、「大変」

→ ところが： 歩くことは「足し算」



- 90分まとめてウォーキングをするのと、店から店に徒歩で移動して、合計90分歩くのは同じ運動効果
- 街の中をこまめに歩き回る回遊性が必要

スマートウエルネスが目指す姿

スマートウェルネス三条が目指す まちの将来像

目指す姿

生涯にわたり、明るく、楽しく、元気よく、**健康で幸せな暮らし**を実現する

健康で幸せな暮らし

「健幸」= 身体的・精神的・社会的な健康を維持しながら、
生きがいを持って、安全安心で豊かな生活を送れること

長期的な取組

まちなかに出かけ1日を過ごすことで、健康に必要な歩数8,000歩を達成できてしまうまちづくり

中期的な取組

モデル地区である三条小学校区を中心に、1日を過ごしたくなるまちなかを実現するため、現実的な取組を積み重ねていく

歩くことで、
運動効果による「身体」の健康
+「人」との出会い・交流による「心」
の健康、社会的な「つながり」、「生きがい」までを含めた「健幸」に

まちなかにぎわいの創出による市民の健幸づくり
地域外から来る人も、地域内の住民も「健幸」を感じるまちづくり

短期的取組： まずは「まちなか」に集まって歩く経験を！



まちなかのポテンシャルを活用した短期的取組

【まちなかのポテンシャル】

1. 三条市随一の人口減少・高齢化先進地（市内平均26%に対し、38%）
→ 先進的取組を通じて、将来の周辺地域を想像
2. 歴史・文化・資源の集積
→ ・古い寺社・街並み・小路など歩きたくなる資源が残存
（江戸時代から続く資本投下）
・弱まりながらも、現在も商店・飲食店が集積
・歩いて移動することを前提にした、間口の狭い商店
・「昔、〇〇に出かけた」という思い出を多くの市民が共有

まちなかの“あらゆる素材”を使って、まちに誘い出す

まちなかへのアクセス(公共交通等)改善

カッコイイ、かわいい、おいしい、人を刺激するたくさんのプログラムを打ち続ける

スマートウエルネス三条の取組

スマートウエルネス三条 施策の体系(全体)

意識啓発・
行動変容促進

広報戦略(全市&モデル地区)
広報さんじょう特集、SW三条DVDの活用など

健康づくり施策

保健活動の充実・生活習慣病予防(健康さんじょう21)
介護予防、認知症予防の充実
スポーツ環境の充実
食育の推進(高齢者「食と暮らし」の調査)

暮らしの場

生活機能の保持(御用聞き笑店街、地域見守りサービス)
地域公共交通総合連携計画の推進(デマンド交通ほか)

にぎわいの場

歩車共存道路の整備(ゾーン30、道路に人が集うための交流空間の整備、人と車の共存空間を構築する道路構造の技術的基準を定める条例)
中心市街地の活性化(さんじょう108appy、中心市街地拠点施設(みんくる)、三条マルシェ、空き店舗支援)
小路の魅力を活かした空間づくりの検討

生きがい
就労の場

健幸マイレージ制度の充実
シルバー人材センターとの連携
生涯学習の充実

【特区評価指標】

①健幸度(健幸クラウド)

- ②生活習慣病等リスク
- ③ソーシャルキャピタル
- ④ヘルスリテラシー
- ⑤歩行数(量)
- ⑥移動手段
- ⑦就労、社会活動参加
- ⑧医療経済指標
- ⑨要介護、支援認定数
- ⑩商店街歩行量、売上



【モデル地区内住民】

<例>

1日当たり歩数増加
〇〇 歩

医療費(国保)削減
〇〇 円

既存事業 ① 健康づくり施策

生涯にわたり健康で介護を必要とすることなく暮らせるよう、スポーツによる体力づくりや生活習慣病予防・介護予防などの施策の展開を図るもの

生活習慣病予防、介護予防、認知症予防の充実

健康運動教室事業

科学的根拠を基に開発したシステムを使用し、参加者一人一人にあわせた個別プログラムによる運動教室を実施する



・対象者：40歳以上（医師から運動を禁止されていない方）

体操事業

「さんちゃん健康体操」の普及・啓発

- ・サポーター養成講座の実施
- ・サークル活動支援



認知症施策総合推進事業

物忘れが心配な方から認知症の方まで、相談機関・医療機関・介護事業所の連携をスムーズにし、包括支援センターを核とした医療・介護・福祉及び生活支援に係る総合的な支援体制を構築する

- 認知症連携パスの導入
- 認知症地域支援推進員の配置
- 認知症ケアサポート会議等の開催



スポーツ環境の充実

- 指導者の育成
- 競技スポーツの推進
- 生涯スポーツの推進



ジュニアスポーツの推進

中・長期的視点に立った育成・強化の仕組みの構築

スポーツ推進審議会

体育協会 学校 大学等 関係団体

ジュニア育成事業
プロスポーツ選手との交流



保健活動の充実

こころの健康
のサポート

精神保健事業

- 自殺のサインに気付き、適切なサポートを行う「ゲートキーパー」を養成する
- 心の健康づくり講演会の開催

健康診査事業

- 大腸がん検診の実施
- 半日ミニドックの実施 ほか

ヘルスレディー
の低い方への
アプローチ

糖尿病予防強化事業

- イベント等での簡易血糖検査等の実施 ほか

既存事業 ② 暮らしの場の維持

歩いて行動できる範囲に支障なく日常生活を送るための生活基盤を整備するとともに、高齢者が安心して暮らすことができる環境づくりを進めるもの

生活機能の保持

さんじょうご用聞き笑店街

地域住民の買い物利便性向上や商店街、中心市街地等の活性化を図る



さんじょうご用聞き笑店街



～自宅にいながら馴染みの土地で暮らす～

地域見守りサービス事業

一人暮らし高齢者等に対する声かけ、買い物支援等による高齢者世帯への訪問を通じ、地域住民等が相互に支え合う「共助」の仕組みを構築する

○声かけ活動

週1回程度の訪問

○巡回確認

住宅の外観、郵便物の状況等の確認



配達による見守り

地域公共交通総合連携計画の推進

○デマンド交通の全市展開

概ね半径300m以内の区域で乗降できるよう停留所を610箇所設置

○複数乗車利用の促進

市街地区	北地区	南地区	下田地区
ひめさゆり 東三条駅 1	ひめさゆり 上林小学校 302	ひめさゆり 三楽市役所 542	ひめさゆり いい湯らてい 836

デマンド交通



路線バス



循環バス



JR



既存事業 ③ にぎわいの場の再生

中心市街地を日常的なにぎわいの場にするため、空き店舗等を活用したコミュニティの場や地域の魅力発信など様々な市民活動の拠点施設の整備に向け、必要な機能などについて幅広い視点で具体的に検討するための場を設置し議論を深めるとともに、まんなかプロジェクトを中心に各種イベントの開催等を支援するもの

まちなかにぎわい創造事業



三条マルシェ ~ごった市@ホコテン

スイーツフェア

地産地消フェア



連携

六斎市



五・十の市 (四日町市場)
二・七の市 (中央市場)

まちあるき小路看板の設置

まんなかプロジェクト

中心市街地のなにぎわい
創出のための
プラットフォーム

まんなかステーション整備事業

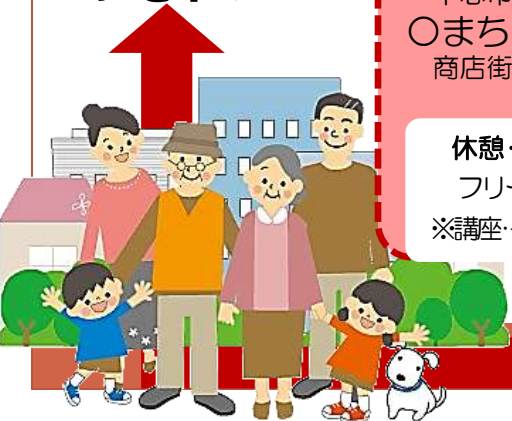
- 拠点施設整備事業
中心市街地のコミュニティや情報発信拠点の整備に向けた検討
- まちなか応援マネージャー事業
商店街の情報発信等を企画するまちなか応援マネージャーを配置

商店街

空き店舗新規出店者支援事業

空き店舗への出店等に対し、店舗の「改修費」と「賃借料」の一部を補助する

イベントによる にぎわい



休憩・情報発信
フリースペース
※講座・イベント実施



コミュニティ



チャレンジショップ
・カフェスペース
・物販スペース

日常のにぎわい



既存事業 ④ 生きがい・就労の場の創出

生涯学習講座の提供や社会参加の機会の提供と併せ、様々なボランティア活動等を通じた社会貢献の奨励や支援を行い、サービスを提供する側・される側双方の生きがいにつながるような仕組みを構築するもの

生活の中で楽しみながら
自然と「歩く」「交流する」を誘発

健幸マイレージ事業

【事業内容】

市主催イベントや生涯学習講座への参加、ボランティア活動等に対してポイントを付与し、ポイント数に応じて抽選等により地元産品等をプレゼントする

「学ぶ」「参加する」「ボランティア等による社会貢献」等を通じた生きがいづくり

生涯学習の充実

- 市民の要望に応じた多様な学習機会の提供
- 生涯学習指導者及びボランティアの活躍の場の提供



学ぶ・参加する

市主催イベントや生涯学習講座への参加で健幸マイレージポイントをもらう

ポイントを集めて応募すると、抽選で地元産品等をプレゼント

生きがい活動の支援

一人暮らしの高齢者等に対する介護予防・趣味活動支援、閉じこもり予防や高齢者の社会的孤立感の解消

- 生きがい活動支援通所事業
- 老人クラブ活動等への支援
- 体操事業、健康運動教室事業



社会参加の機会の提供

シルバー人材センター事業
ボランティア活動等への支援を通じた高齢者の社会参加機会の提供



ボランティア活動

無償ボランティア活動で健幸マイレージポイントをもらう

ポイント数に応じて地元産品等と交換できる引換券と交換

三条市デマンド交通の取組

三条市デマンド交通実験の経緯

■市街地デマンド交通

第1期(H20.10~H21.11)

- バス停設置型フルデマンド形式
(東大のデマンドシステムを導入)
- 料金定額(150円/回)、登録制
- 予約は運行の2時間前まで
- 運行日・時間帯 平日午前7時~午後7時
- 小型バス(2台)を利用



■下田地区デマンド交通

第1期(H20.10~H21.11)

- 目的地設定ドアツードア型フルデマンド形式
(東大のデマンドシステムを導入)
- 自宅前を乗降場所として設定
- ジャンボタクシー5台
- 予約は前日までに
- 料金定額
(地区内200円/回、市街地までは500円/回)
- 運行日・時間帯 平日午前7時~午後7時
- 乗換なし



【明らかになった主な問題点】

- ・知らなかった方が多かった ⇒PR不足
- ・一人乗車がほとんど ⇒車両が大きい、利用を敬遠
- ・バス停の新設要望が多い ⇒車両が大きい、細街路へのバス停設定が困難
- ・電話予約が面倒という意見が多数⇒利用者番号、暗証番号の廃止

【明らかになった主な問題点】

- ・通院目的の利用が大半を占める中で、診察終了時刻がわからないため帰りの予約が難しい
- ・電話予約が面倒という意見が多数⇒利用者番号、暗証番号の廃止
- ・低い収支率

第2期(H21.12~H22.9)

- バス停設置型フルデマンド形式を継続
- ポスター、タクシー事業者の口コミによるPR
- タクシー事業者のノウハウと小型車両を活用
- 料金値上げ(300円/回)
- タクシー料金メーターから料金収入を差し引きした金額を協議会が補填
- 予約は運行の1時間前までに変更
- バス停の増設(14箇所)

第2期(H21.12~H22.9)

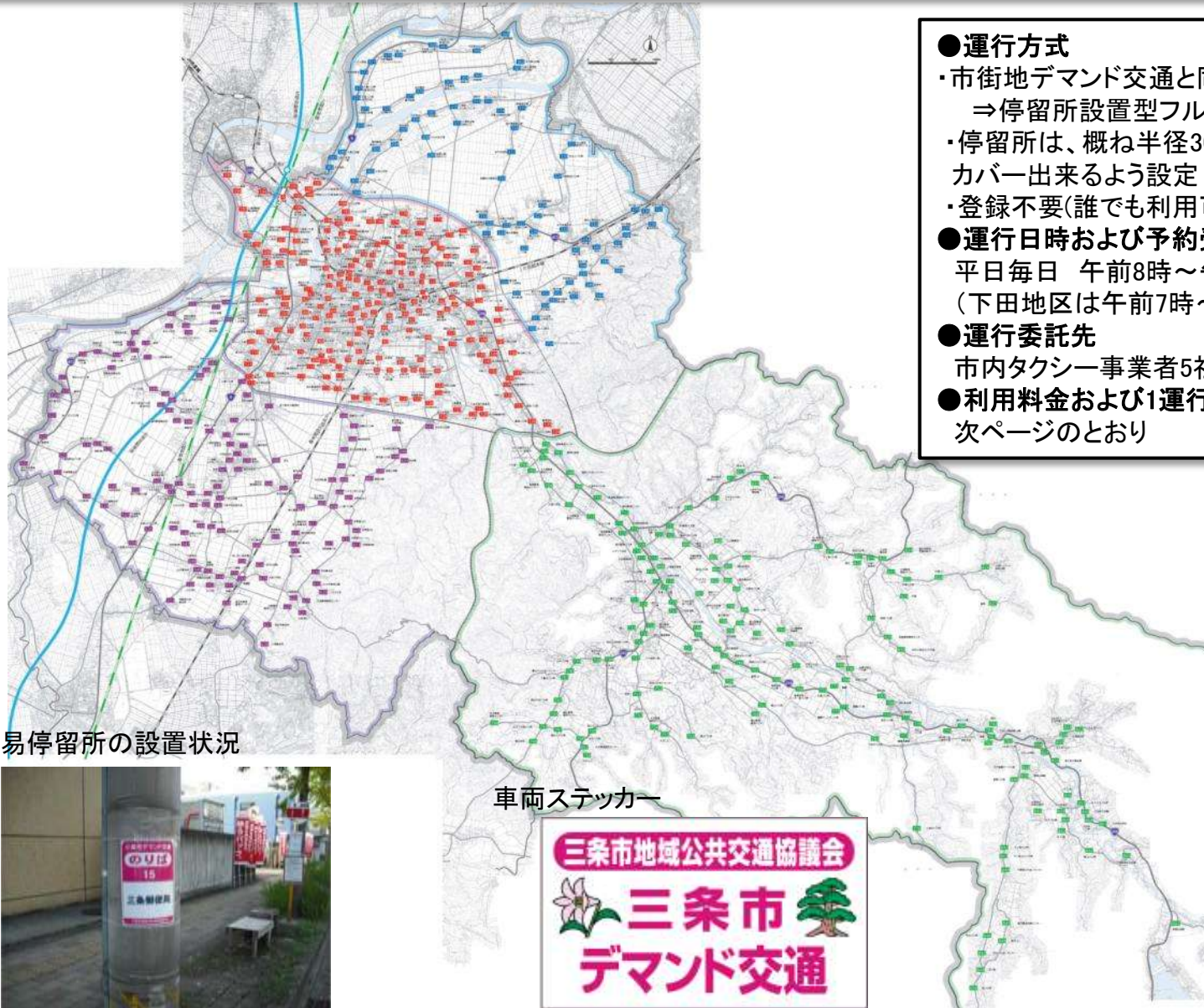
- 定時型定路線型デマンド形式(下田地区内枝線)
+市街地方面の定時定路線バス(市街地方面への移動)
- 乗換1回必要(運行の効率化)
- 帰りの予約を一部不要、利用2時間前までに変更
- 曜日限定運行により、行政負担の軽減
- 料金定額(地区内200円/回、市街地までは料金値上げ600円/回)
- ジャンボタクシー3台

第3期(H22.10~) 三条市デマンド交通 ※現在の運行形態

市街地デマンド型の成功、下田地区デマンド交通における乗り換えに対する不満の噴出を受けて

⇒市街地型デマンド交通手法の全市展開へ

三条市デマンド交通の概要



- **運行方式**
 - ・市街地デマンド交通と同じ
 - ⇒ 停留所設置型フルデマンド形式
 - ・停留所は、概ね半径300m以内の区域をカバー出来るよう設定 ⇒ 598箇所設置
 - ・登録不要(誰でも利用可能)
- **運行日時および予約受付時間**
 - 平日毎日 午前8時～午後6時
 - (下田地区は午前7時～午後6時)
- **運行委託先**
 - 市内タクシー事業者5社
- **利用料金および1運行当たりの行政負担額**
 - 次ページのとおり

簡易停留所の設置状況



車両ステッカー



デマンド交通の料金設定と行政負担額

●料金A 各エリア内の移動、市街地～北(大島・井栗・大崎・保内)、南(栄・本成寺)エリア間の移動

料金表(一人1回利用の料金)

	1人乗車	2人乗車	3人乗車	4人乗車	5人乗車	6人乗車	7人乗車	8人乗車	9人乗車
2km未満	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
3km未満	400円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
5km未満	500円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
7km未満	700円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
10km未満	800円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
15km未満	1,000円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
20km未満	1,500円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
30km未満	2,500円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
30km以上	3,000円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円

1運行当たりの行政負担額

	1人乗車	2人乗車	3人乗車	4人乗車	5人乗車	6人乗車	7人乗車	8人乗車	9人乗車
2km未満	400円	200円	200円	200円	200円	200円	200円	200円	200円
3km未満	500円	400円	400円	400円	400円	400円	400円	400円	400円
5km未満	800円	800円	800円	800円	800円	800円	800円	800円	800円
7km未満	900円	1,100円	1,100円	1,100円	1,100円	1,100円	1,100円	1,100円	1,100円
10km未満	1,400円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円
15km未満	2,100円	2,900円	2,900円	2,900円	2,900円	2,900円	2,900円	2,900円	2,900円
20km未満	2,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,800円	3,800円	3,800円	3,800円	3,800円
30km未満	3,000円	5,000円	5,000円	5,000円	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	6,600円
30km以上	3,500円	6,000円	6,000円	6,000円	8,100円	8,100円	8,100円	8,200円	8,200円

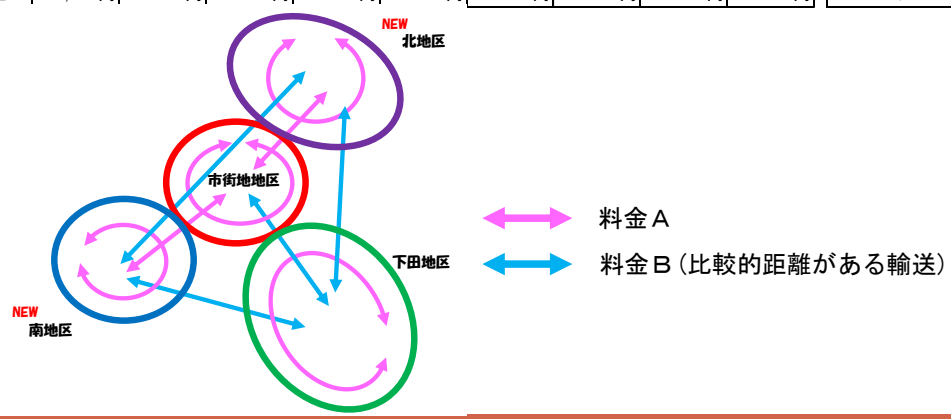
●料金B 市街地～下田エリア間の移動、その他のエリア間の移動

料金表(一人1回利用の料金)

	1人乗車	2人乗車	3人乗車	4人乗車	5人乗車	6人乗車	7人乗車	8人乗車	9人乗車
2km未満	300円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円
3km未満	400円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円
5km未満	500円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円
7km未満	700円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円
10km未満	800円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円
15km未満	1,000円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円
20km未満	1,500円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円
30km未満	2,500円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円
30km以上	3,000円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円

1運行当たりの行政負担額

	1人乗車	2人乗車	3人乗車	4人乗車	5人乗車	6人乗車	7人乗車	8人乗車	9人乗車
2km未満	400円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
3km未満	500円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円
5km未満	800円	200円	200円	200円	200円	200円	200円	200円	200円
7km未満	900円	500円	500円	500円	400円	400円	400円	400円	400円
10km未満	1,400円	1,200円	1,200円	1,200円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円
15km未満	2,100円	2,300円	2,300円	2,300円	2,000円	2,000円	2,000円	1,700円	1,700円
20km未満	2,500円	2,900円	2,900円	2,900円	2,900円	2,900円	2,900円	2,900円	2,900円
30km未満	3,000円	5,100円	5,100円	5,100円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円
30km以上	3,500円	6,500円	6,500円	6,500円	6,700円	6,700円	6,700円	6,700円	6,700円

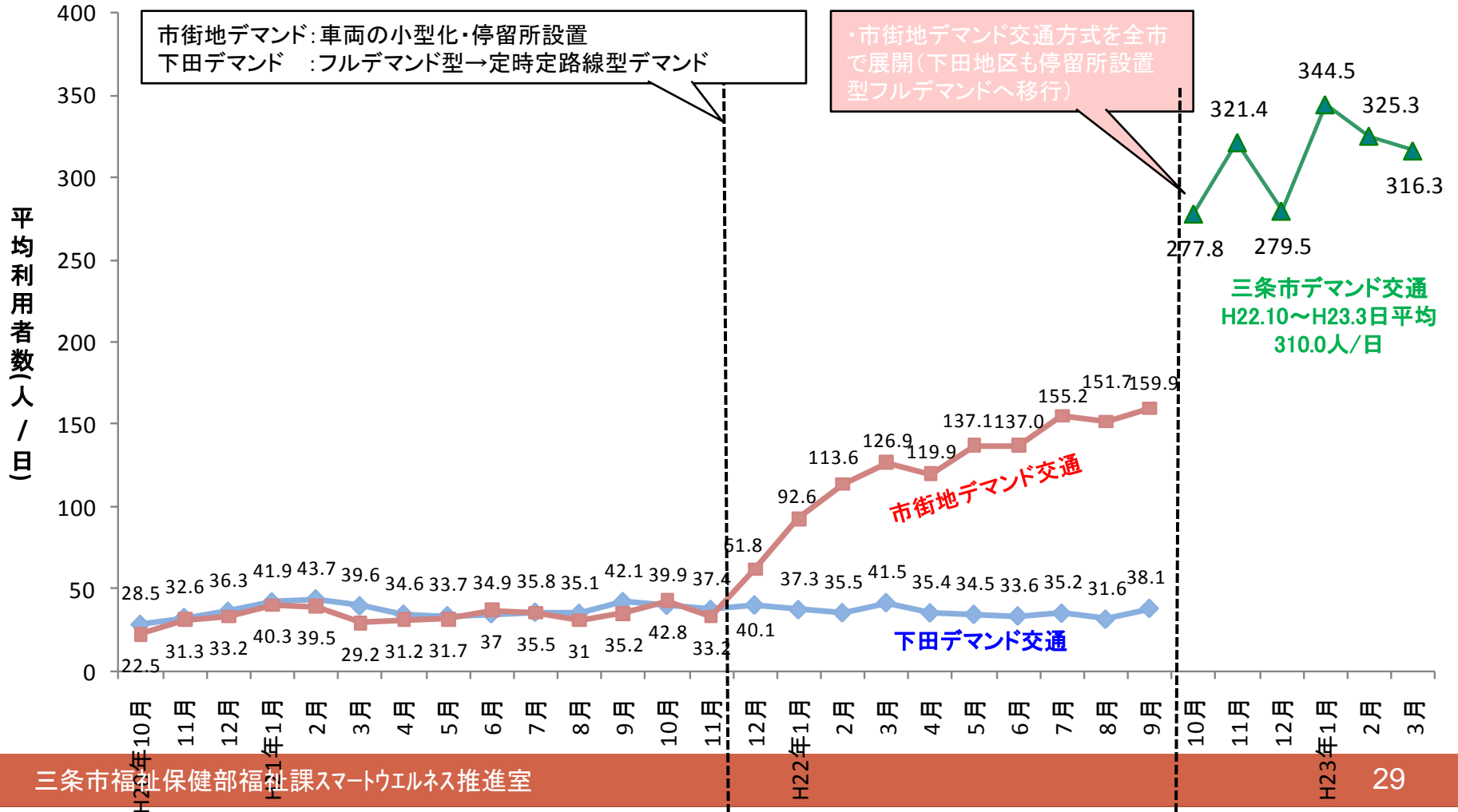


三条市デマンド交通の実績

① 利用者数の推移

- ・10月～3月までの1日平均310人が利用。
- ・最も多かったのは降雪など悪天候が続いた1月で、1日平均345人が利用。

【デマンド交通利用者数の推移】

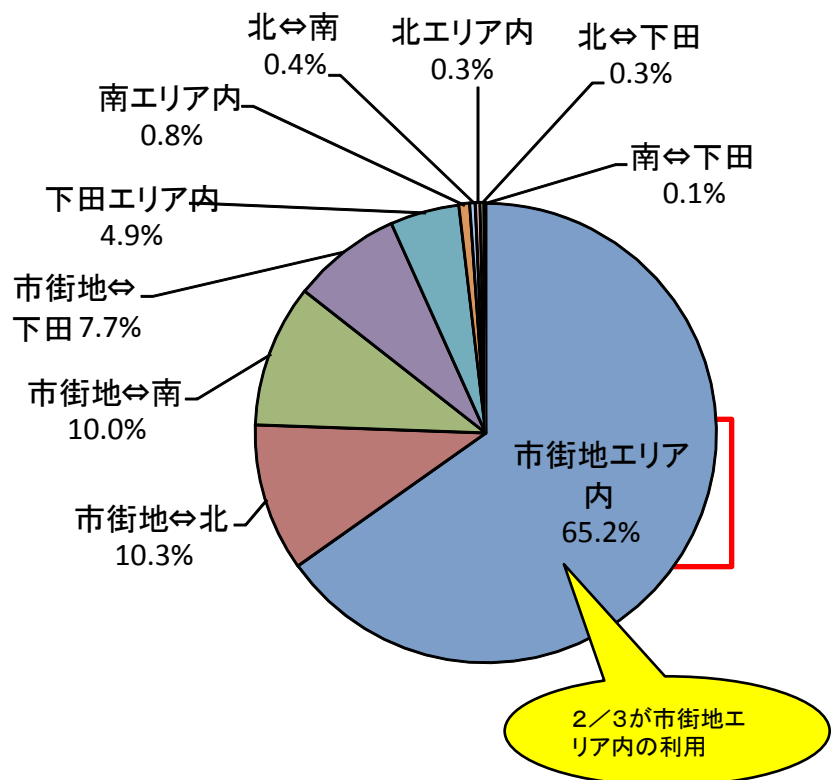


三条市デマンド交通の実績

② エリア間別利用者

- ・市街地内の利用が全体の2/3を占め、次いで郊外～市街地間の利用が多かった。
- ・郊外エリア間の利用は、平均利用1.0人/日を下回る利用であった。

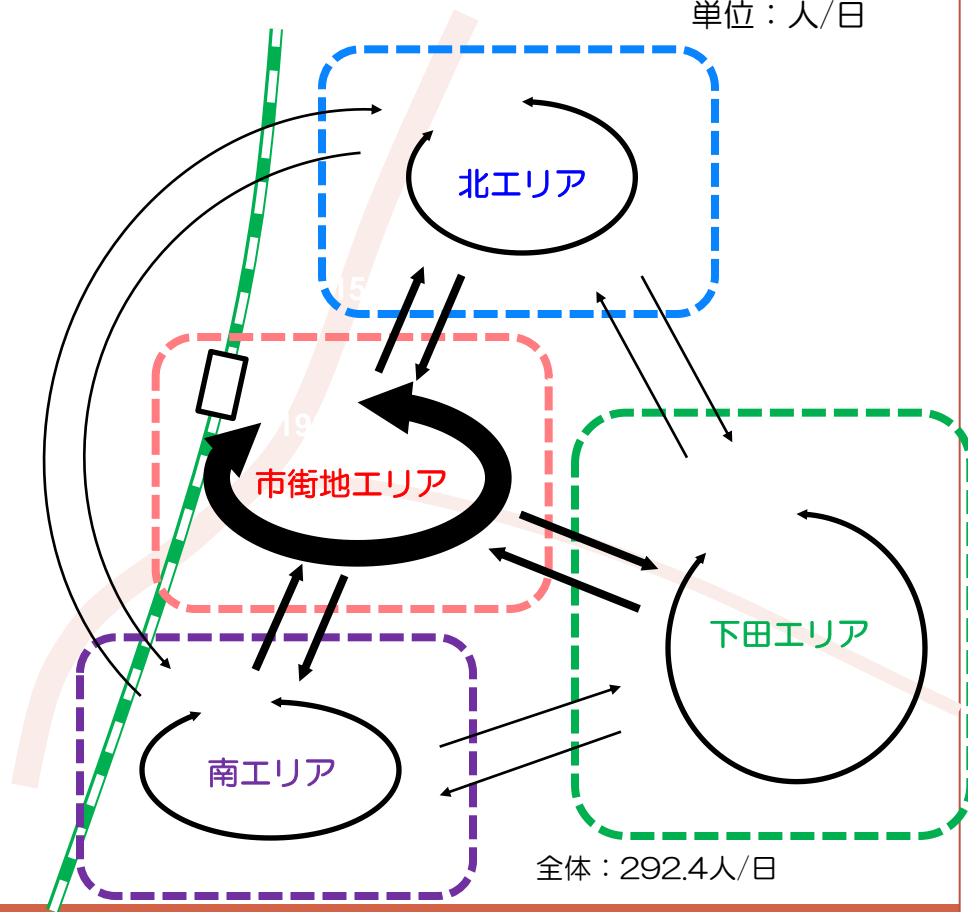
【エリア間別利用割合】



※H22年10月～12月 総利用者数18131人/3ヶ月

【エリア間別平均利用者数(H22年10月～12月)】

単位：人/日

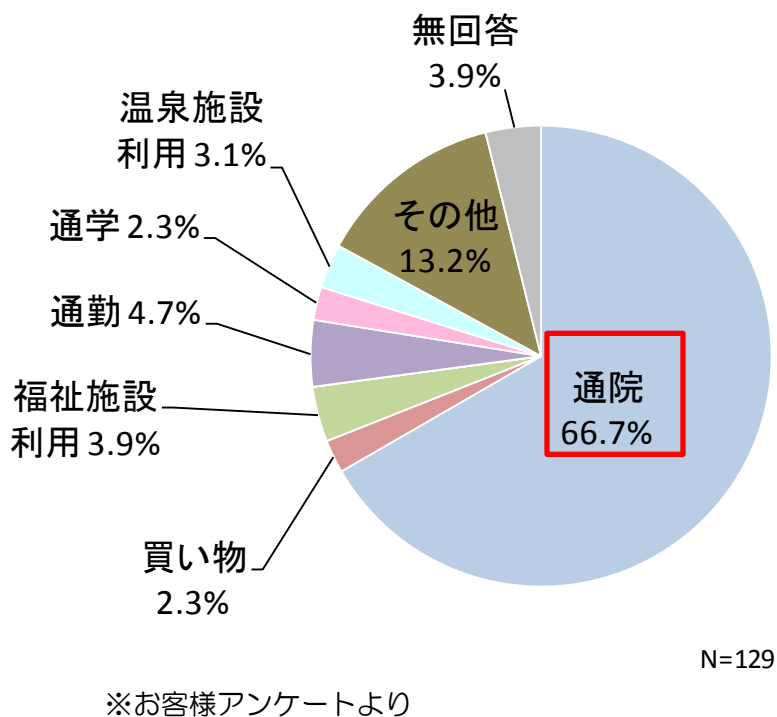


三条市デマンド交通の実績

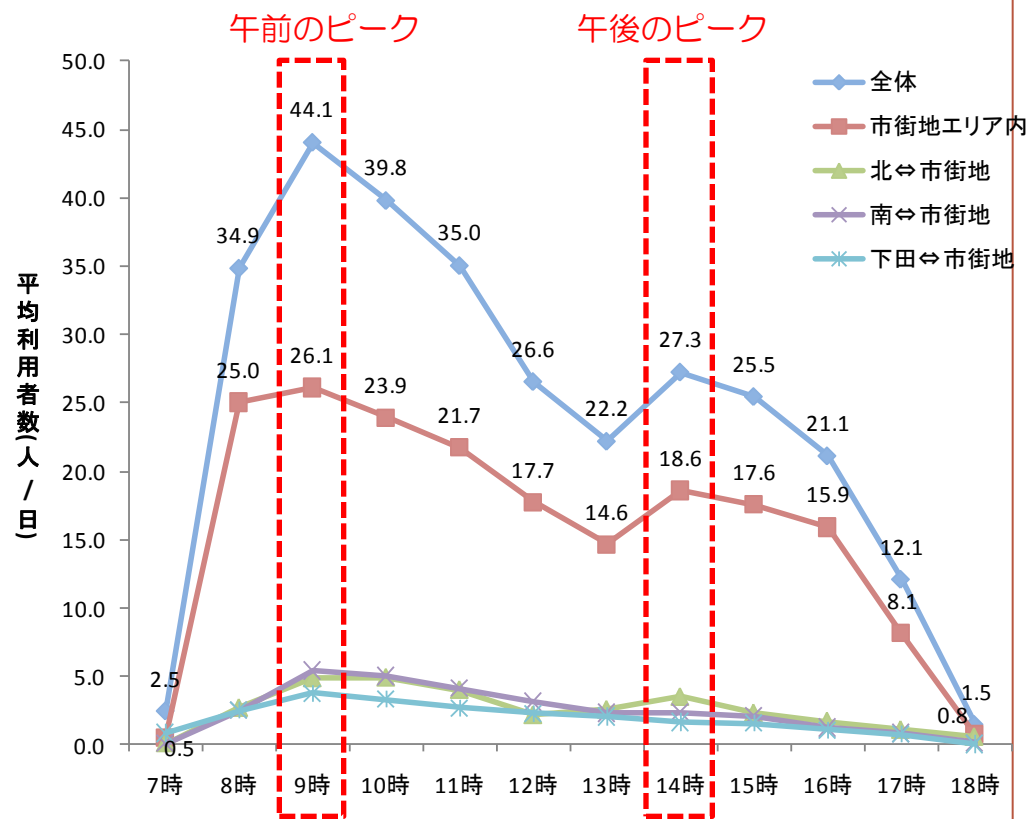
③ 時間帯別利用者数

- ・多様な目的で利用されているものの、全体の2/3が通院目的であった。
- ・利用のピーク時間帯は、午前が9時台、午後は14時台であった。

【利用目的】



【エリア間別平均利用者数】



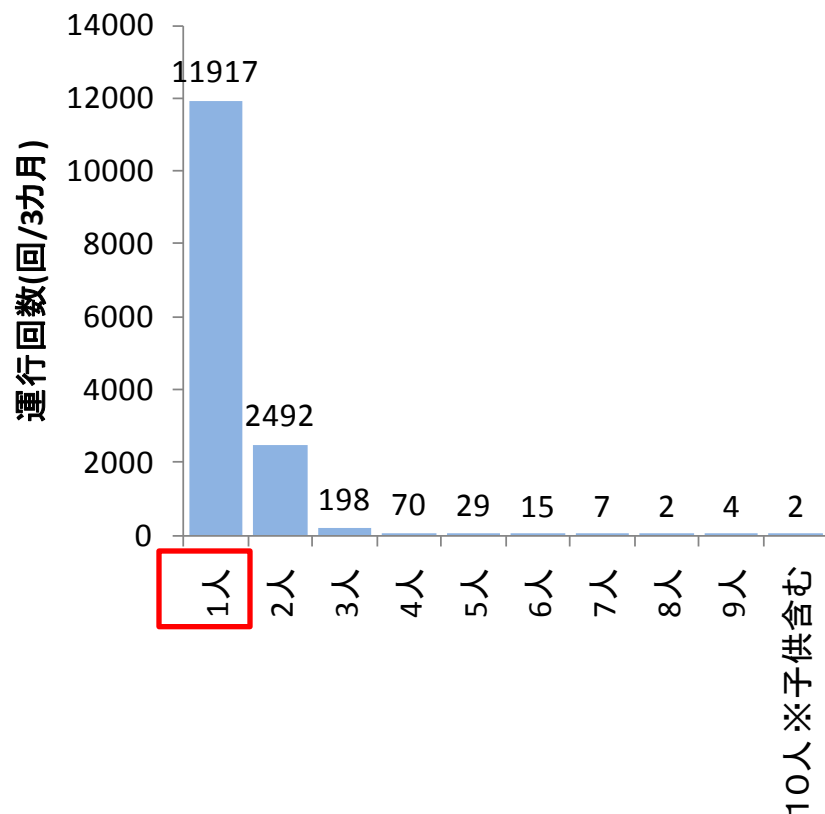
※H22年10月～12月 の日平均、出発地時刻で集計

三条市デマンド交通の実績

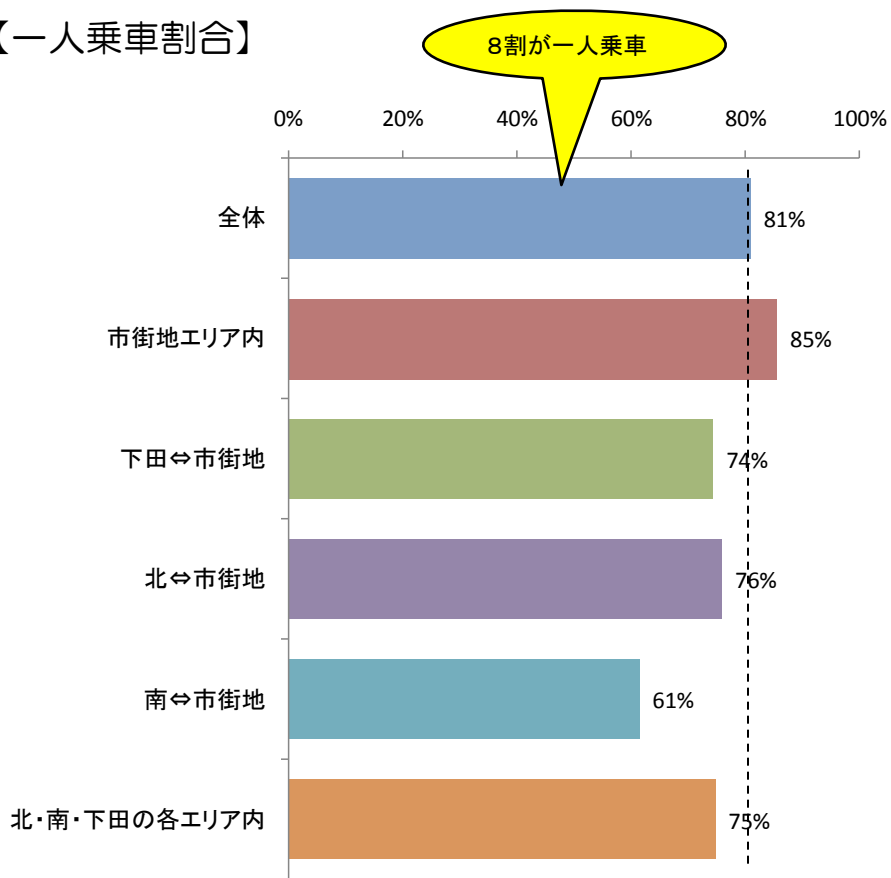
④ 乗合状況

- ・H22年10月～12月の3ヶ月間における一人乗車は、11,917回と全体の8割を占めた。
- ・一人乗車の割合をエリア間移動別に見ると、市街地エリア内が一番高く、続いて北～市街地間が高かった。

【乗車人員別の運行回数】



【一人乗車割合】



三条市デマンド交通の実績

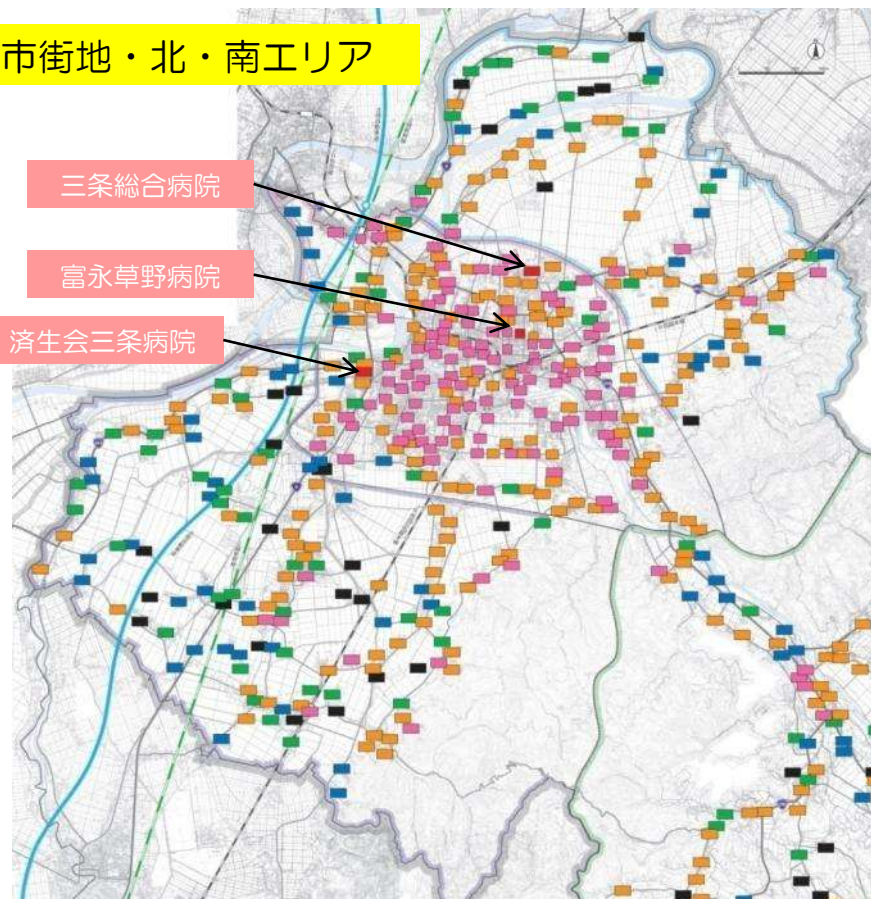
⑤ 停留所別利用状況

- ・全598箇所の停留所のうち、92%で乗降利用。
- ・最も多いAランクは、市街地内の総合病院3施設。
- ・2月までに利用が見られなかった停留所は46箇所で郊外に点在。

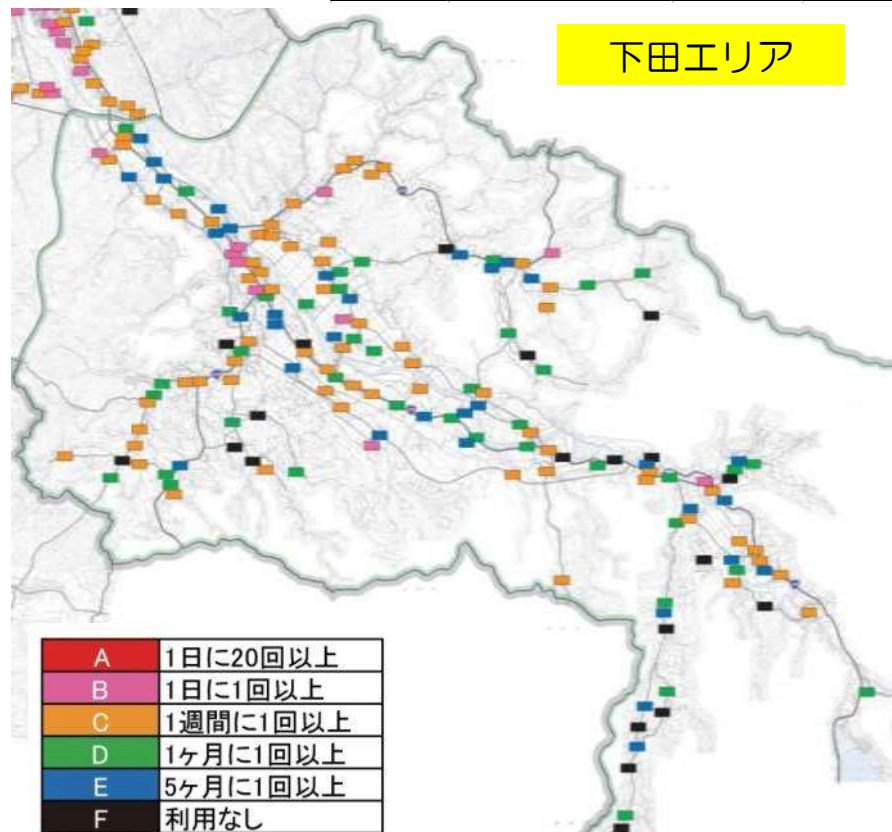
【停留所別利用ランク】

ランク	内容	停留所数	割合
A	1日に20回以上	3	1%
B	1日に1回以上	133	22%
C	1週間に1回以上	231	38%
D	1ヶ月に1回以上	102	17%
E	5ヶ月に1回以上	83	14%
F	利用なし	46	8%
計		598	100%

市街地・北・南エリア



下田エリア



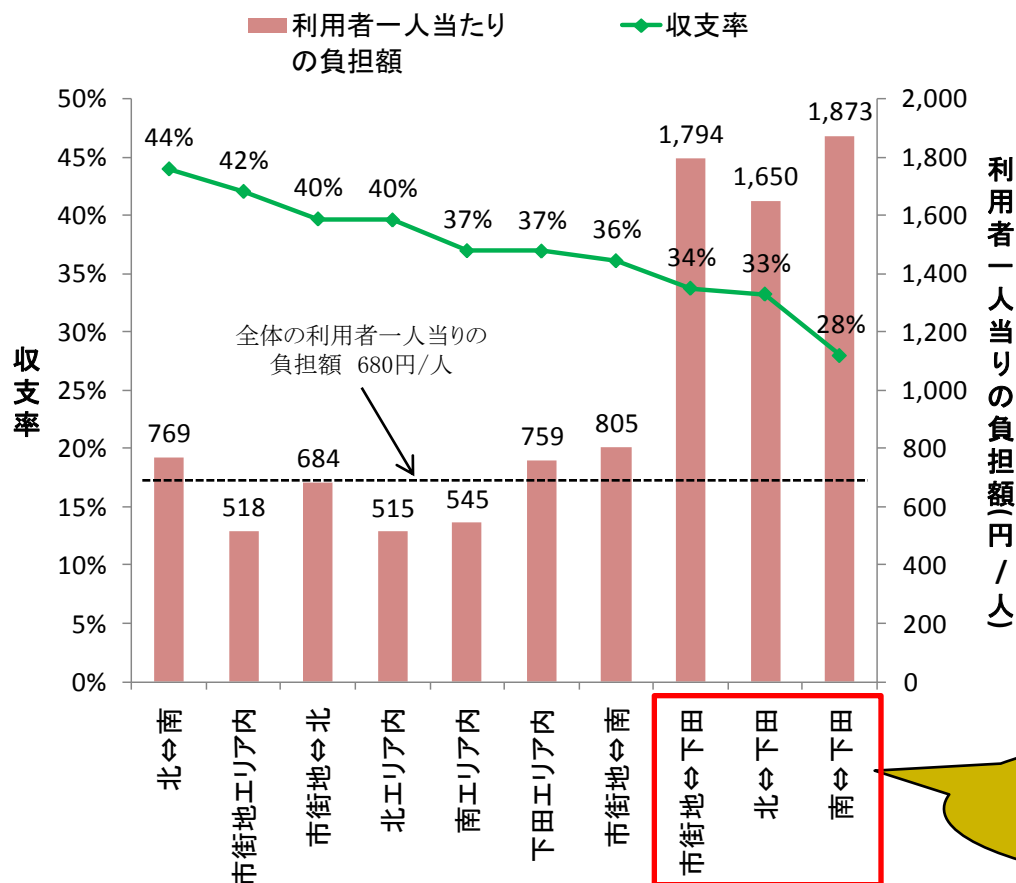
※H22年10月～H23年2月までのデータを元に作成

三条市デマンド交通の実績

⑥ 収支状況

・エリア間移動別に見ると、下田地区関連利用は収支率が低く、利用者一人当たりの行政負担額は、他の2倍以上となっている。

【移動エリア別の収支率と利用者一人当たりの行政負担額】



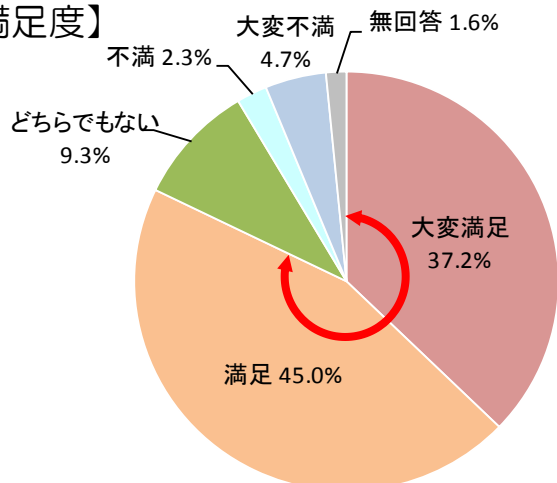
下田エリアに係るエリア外移動の収支率が低い

三条市デマンド交通の実績

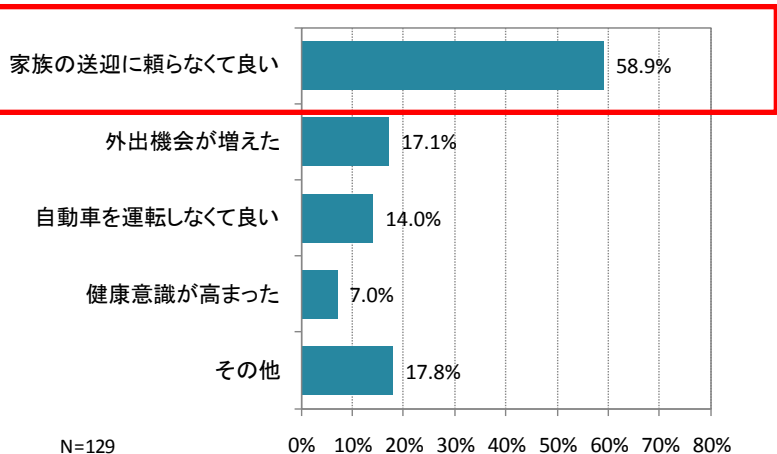
⑦ 利用者の意見

- ・利用者の約8割が満足しており、約6割が家族送迎に頼らなくて良いと感じている。
- ・改善要望では、運行日および運行時間帯の拡大、停留所の位置に関することが上位を占めた。

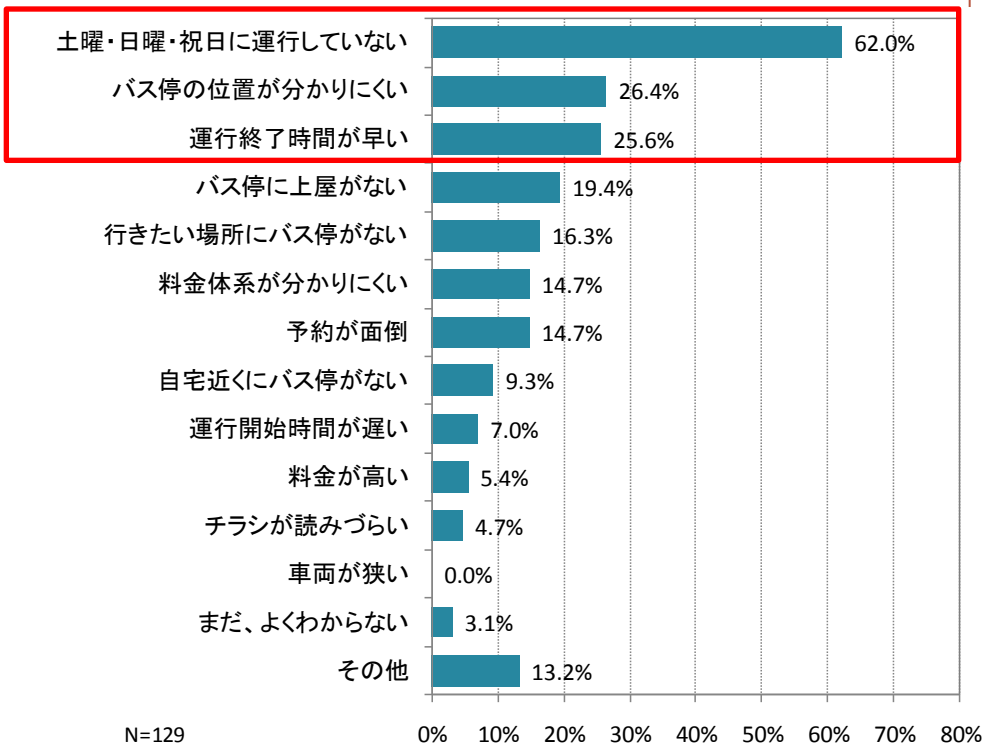
【満足度】



【利用により日常生活で変わった点】



【悪い点(改善してほしい点)】



※お客さまアンケートより

三条市デマンド交通の実績

⑧ 交通事業者の意見

- ・タクシー事業への影響があるものの、デマンド事業と合わせた会社の売上が減少することはなかった。
- ・他人同士の乗合運行については、全社とも運営上難しいと回答。
- ・全社が、1時間前予約の徹底や適正な運行の確認には監査が必要と感じている。

【交通事業者(タクシー事業者5社)の意見】

◆現在のデマンド交通によるタクシー事業への影響について

(マイナス面)

・既存顧客の他社への流出、従来のタクシー利用者のデマンド交通への移行など全社で影響あったことが分かった。

(プラス面)

・デマンド交通の利用により、タクシーの便利さが認知され、新規のタクシー客が増えた会社が2社あった。また、デマンド交通により、売上が実験前と「変わらない」と回答した会社が3社、「増加した」と回答した会社が2社であった。

◆運行面における問題点について

・予約は1時間前までと決まっているが、1時間以内でも対応している会社があったため、対応できないことで、お客様から苦情を受けている会社があった。

・バス停が多すぎて、電話対応や乗務員、お客様が混乱し、予約対応や走行時間がかかる場合があることが分かった。

◆他人どうしの乗合運行について

- ・問題があると回答した会社が4社が回答

主な意見

「1時間前予約のため、配車業務の手間がかかり、難しいと思う」

「お客様がタクシーと捉えているので、お客様がその認識がないと思う」

「乗合を進めると予約電話対応の時間がさらにかかってしまう。」

◆運行実績の監査について

- ・全社が「監査を強化すべき」と回答した。

主な意見

「適正な運行を継続するためには監査は必要だ」

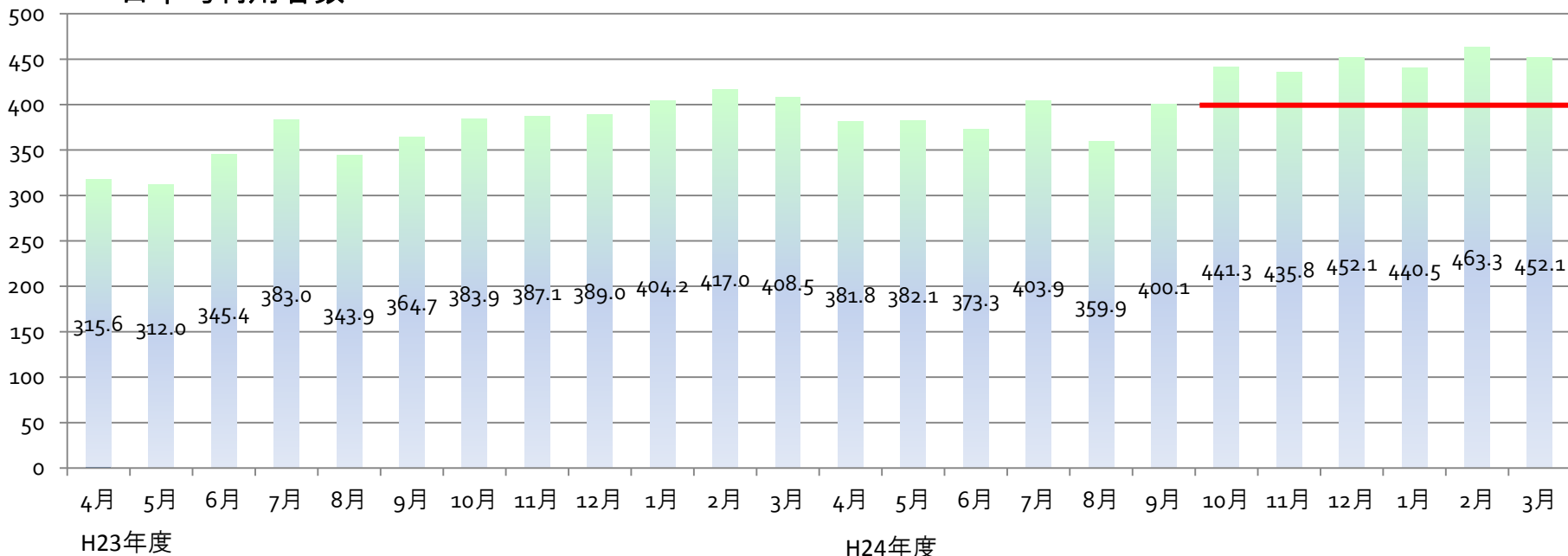
「協議会の方々に覆面調査をお願いしたい」

「1時間前予約についてもしっかり監査」

※交通事業者アンケート

利用者数の推移 三条市デマンド交通

日平均利用者数



H23年度(6月本格運行)

◆目標利用者数(ネットワーク計画)	300人/日
◆実績利用者数(H23年度)	371.2人/日
◆実績利用者数(本格運行以降)	382.0人/日
◆日最高利用者数(H23.12.26)	517人/日
◆一人乗車割合	82.2%
◆平均乗車人員(11月以降)	1.20人/台
◆年間利用者数	91,306人
◆一人当たりの負担額	740円

H24年度

◆目標利用者数(ネットワーク計画)	400人/日
◆実績利用者数	414.5人/日
◆日最高利用者数(H24.10.10)	1,050人/日
◆一人乗車割合(H24.4~H25.1)	81.8%
◆平均乗車人員	1.22人/台
◆年間利用者数	101,974人
◆一人当たりの負担額	740円

三条市まちなかの「にぎわい創出」の取組

仮説： 高齢者の外出を促すにぎわいの創出を

外出理由

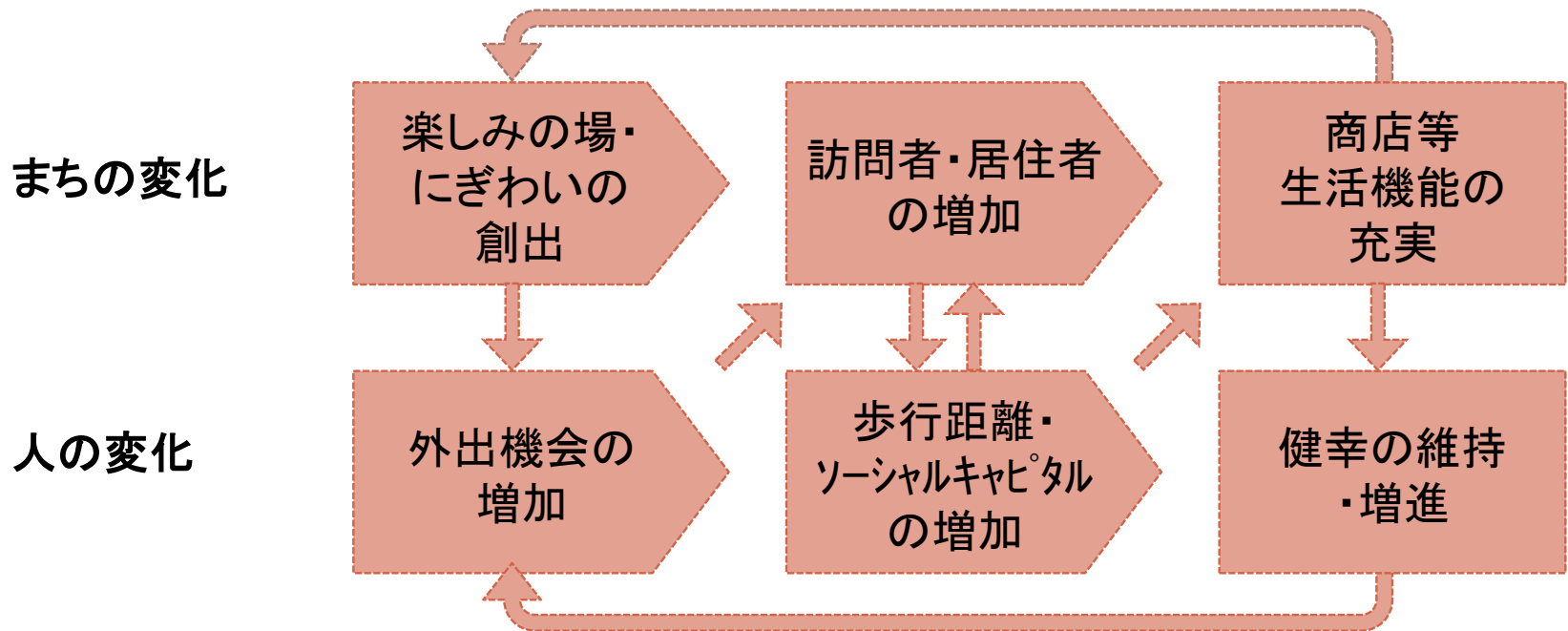
生活に必要な外出（日用品の買物、仕事、病院、役所）

楽しみのための外出（趣味、旅行、娯楽、嗜好品の買物）

仮説：

まずは、楽しみのための外出を刺激し、
歩行距離の増加と、恒常的なにぎわいを創出。

にぎわいから、生活基盤の充実と日常的な外出機会へ



にぎわいの場(中心市街地の活性化・三条マルシェ)の取組

六斎市

Sanjo tour MAP

マルシェ部

三条マルシェ

まちなか応援サポーター

中心市街地活性化

空き店舗出店

さんじょう
108appy

創業塾 pontekia

交流拠点みんくる

ここがポイント!!

● ~三条マルシェを触媒に“まんなか”が化学反応中!~

三条マルシェ — 「ごった市」とは？

「ごった」とは・・・「すごい」「いろいろなもの」という意味の越後方言。
おいしいもの、楽しいことなんでもあり！ にぎやかな市になるようお願いを込めて名付けた。

三条の魅力を余すことなく楽しむ!!
三条の魅力を“内”から“外”へ見せる!!

“外”の魅力を柔軟に取り込む!!
“外”と交流・連携しマルシェに深み!!



市内

市外

県内

県外



まさに “ごった”市!!



三条マルシェがつくる歩行空間

来場者数の推移

H22年度

9月26日	10,000人
11月13日	7,000人

H23年度

5月8日	14,000人
6月12日	16,800人
7月9日	11,500人
8月20日	12,000人
9月25日	23,000人
10月10日	62,000人
1月29日	12,700人

H24年度

5月5日	22,500人
6月9日	10,500人
7月8日	22,200人
8月26日	27,600人
9月23日	8,000人
10月14日	93,000人
1月26日	12,200人

H25年度

5月6日	26,000人
6月9日	18,200人
7月15日	25,000人
8月31日	17,400人
10月14日	98,000人

三条市人口
10万3千人

通算
20万人目
来場!

通算
30万人目
来場!

通算
50万人目
来場!

<10月は特別開催>

歩行者天国:1,700m 出店数:174店舗 (238ブース)



三条マルシェ開催日には大量の歩行者が出現



三条マルシェが起こす化学反応① — 新たな人とのつながり

ごぼういち 御坊市

三条の地で“ごぼうさま”と親しまれてきたお寺、
三条別院にたくさんのお店と素敵なモノが集まった
新しい交流の場所。

- ・地域の住民に別院に来てもらいたい。
- ・地域の住民に関わって行きたい。



市と想いが一致

大真面目にふざける！！



お坊さんとプチ婚活 など

※教義の中に「家庭の円満」という教えがある。

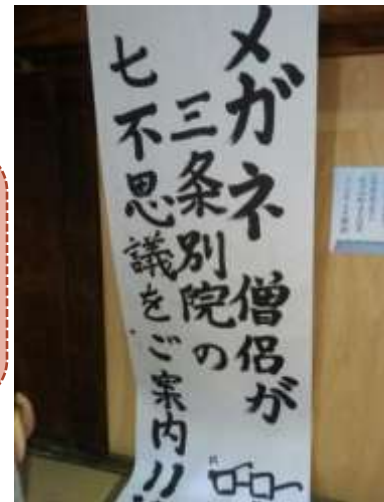
- 本部を動かす
- 市の100のプログラムと連動



三条マルシェ開催
過去最多回数の
三条別院の荘厳な本堂



今年の御坊市当日の
別院本堂内部



メガネ僧侶って、、、？



お坊さんによるワークショップ
メガネ僧侶はどこ？

三条マルシェが起こす化学反応② — 学生による小路の取組

マルシェ部： マルシェ運営に参加する学生たち

自分の生まれ育ったまちを盛り上げたり、まちの様々な人と一緒に活動するまちづくりに関わることの楽しさを認識し、より幅広い取組に参画するようになってきました。



まちの面白い取組にもっと参加したい!!

まちあるきガイド

市内学生による小路の迷宮をテーマにしたまちあるき。



おもしろマップ作成部

高校生・専門学生等が多く参加して、若者がまちに興味を持ってもらうためのマップを作成。

マップのイメージ作成



掲載の写真撮影



キャラクターの作成



三条まちぶらマップ



県央工業高校
マンガ・アニメ研究会



三条マルシェが起こす化学反応③ ー 中心市街地への新規出店

創業塾pontekia

～あなたの夢をカタチにする～

新規創業に必要な経営の知識を専門家による実践的な授業で学び、事業計画の完成まで導く。

平成24年度実績
受講生34名中

実店舗出店

7名

平成25年度出店予定者

5名

☆受講生の1/3の方が夢を叶えました☆

※ポンテキアの由来:

反対から読むと「アキテンポ」
空き店舗をなくしたい思いから。

新規出店サポート事業補助金 テンポアテンポ

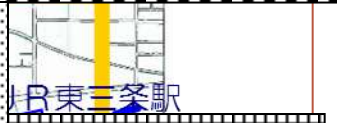
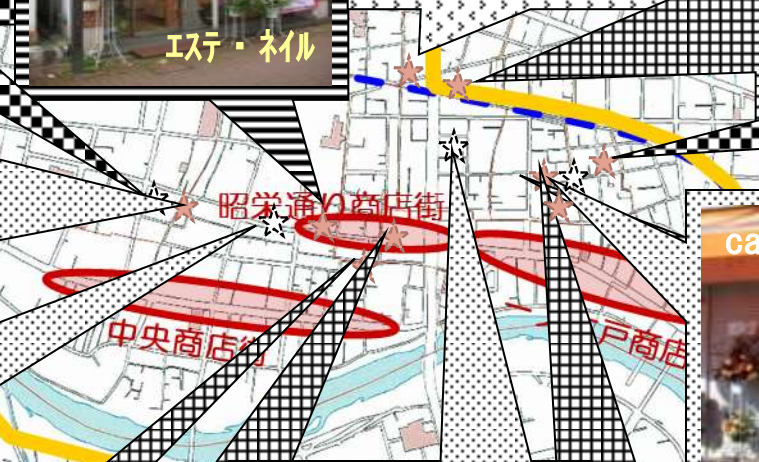
中心市街地にある空き店舗等を賃借し、新規出店する方に補助金を交付することで、中心市街地の空き店舗解消を図ります。

三条マルシェが始まった
翌年からまんなかへの
出店者が急増

新規出店状況

年度	出店数	業種
平成18年度	1店舗	美容業
平成20年度	1店舗	スポーツ用品販売業
平成21年度	2店舗	美容業、古本小売業
平成22年度	1店舗	手芸用品販売業
平成23年度	5店舗	飲食業(4)、小売業(1)
平成24年度	4店舗	飲食業(1)、小売業(3)

三条マルシェが起こす化学反応③ — 中心市街地への新規出店



- 平成18年度
- 平成21年度
- 平成22年度
- 平成23年度
- 平成24年度

Copyright©CHUO GROUP CO.,LTD.
UserID = KENCHIKU
(中央) 1/6787

三條交番前横町 1km

交流拠点みんくるの整備 みんくる

一ノ木戸商店街の一角にある、大正年代の赤レンガ倉庫と、昭和初期の伝統的な町屋造りの母屋からなる米穀店跡を改修し、お休み処、イベントスペースを整備。

マルシェ出店で経験を積んだ新規出店希望者が、常設店舗の前にさらに経験を積む、飲食・物販チャレンジショップも。



—みんくる来館者数の推移—

1日平均 平日140人以上
休日200人以上

さらなる外出誘引施策の必要性



課題1: 喫緊の対策が必要な現役高齢者の姿は、どこに？

課題2: マルシェは、あくまで非日常のイベント。日常の人出は？

マルシェによる現役高齢者の外出機会は限定的

三条市が実施している事業への参加・利用状況

	全体	65歳未満 70.0 (580)	65歳以上 30.0 (249)	65歳未満 vs 以上
健康運動教室への参加	18.0 (148)	13.8 (79)	27.8 (69)	*
～三条マルシェごった市～の利用	45.0 (372)	46.7 (270)	41.1 (102)	NS
定期市の利用	61.0 (502)	56.9 (328)	70.4 (174)	*
デマンド交通ひめさゆりの利用	14.1 (117)	11.2 (65)	20.9 (52)	*
宅配サービスの利用	2.7 (22)	2.4 (14)	3.2 (8)	NS
健幸マイレージ の利用	6.1 (50)	5.6 (32)	7.4 (18)	NS
「地域見守りサービス」の利用	5.6 (46)	3.1 (18)	11.6 (28)	*
中心市街地のミニコミ誌“まんなか” を読む	17.9 (146)	17.7 (101)	18.4 (45)	NS

◆健康運動教室などは、一度でも参加したことがある場合に「参加」とした。

(χ^2 検定、# $p < 0.1$ 、* $p < 0.05$)

◎暮らしに根ざした伝統的な定期市に比べ、
高年齢者のマルシェ参加割合は伸び悩み

80歳になったときに望む環境:7市比較

【歩いていける距離に望む場所】	伊達	新潟	三条	見附	岐阜	高石	豊岡	有意差
n	858	892	846	848	982	834	991	
日用品の買い物が できる場所	92.7 (783)	96.6 (853)	93.6 (778)	93.1 (781)	93.8 (906)	94.7 (768)	93.0 (913)	*
にぎわいのある場所	79.2 (667)	75.7 (666)	78.8 (656)	78.7 (659)	71.0 (687)	80.3 (647)	72.0 (705)	*
自然や空気のきれいな 場所	90.9 (765)	93.0 (820)	92.1 (765)	92.1 (772)	91.1 (881)	94.3 (763)	90.0 (879)	*
散歩のできる場所	89.4 (752)	93.2 (820)	91.8 (764)	90.8 (761)	88.8 (857)	94.4 (762)	88.8 (868)	*
同世代(高齢者)と 交流できる場所	83.4 (700)	78.4 (691)	83.4 (693)	82.4 (691)	73.7 (710)	83.7 (678)	81.5 (796)	*
若い世代と交流できる 場所	67.9 (566)	64.6 (570)	64.8 (538)	63.3 (531)	57.3 (551)	68.8 (555)	61.9 (604)	*

単位: %(人数)

(χ^2 検定、* $P < 0.05$ 、赤字:有意に割合が多い、青字:有意に割合が少ない)

筑波大学久野研究室 20130329

◎高齢者の外出促進のため、段階的には
「若者」イメージの薄い、高齢者が足を運びやすい交流の場が必要

高齢者が求める理想の外出場所

なるべく低予算で

ゆったりとした時間が流れ

同世代と交流ができて

健康にもいい場所



病院の待合室？



病院の待合室以外に、現役高齢者が
出かけたくなる仕掛けづくりが必要

日常的な外出誘引施策

まちに誘い出す仕掛けの充実

ソフトの充実

非日常のマルシェから
日常のにぎわいへ

従来の中心市街地活性化施策の推進

- + ① 地域見守りサービスの実施
- ② 六斎市の連携・活用
- ③ 知的刺激を伴う交流の創出
- ④ 生きがいの場創出・拡充
- ⑤ さんじょう108appyの実施

ハードの整備

歩くための道路であること
を示す空間の創出

- ① 中心市街地へのゾーン30の導入
- ② 警察との協力関係に基づく交通施策
- ③ 道路における交流空間の創出

①地域見守りサービスの実施

中心市街地などで増加が進む

高齢者単身世帯・高齢者のみ世帯

- 住み慣れた家・地域での高齢者の生活維持のため
民生委員や自治会等と連携した
「『元気らかな』声かけ活動』を実施
- 声掛けによる安否確認を中心に
悩みごと相談や、外出機会創出も図る
- 交流により訪問員の生きがい創出にも効果

実施対象区域： 市内22地区

平成24年度末 登録世帯数

単身： 76世帯 高齢者のみ： 24世帯

平成24年度 延べ利用実績：

単身： 2,260世帯 高齢者のみ： 538世帯

平成24年度末 訪問員数 158人



②六斎市との連携・活用

永徳2年(1372)文書に「三条七日市場」の記録(地名「三条」初出)

中央市場は2・7の日、四日町市場は5・10の日の月12回開催
「市民の台所」として、生鮮品・日用品の購入場所として機能

連携① マルシェとの連携実績



- ・マルシェ立上げ時から、市場運営のノウハウ提供を受ける。
- ・月1回マルシェ出店者が市場に出店
→ 市場の顔ぶれが変わり、
来場者・出店者の若返り、
市場の再活性化に



連携② 今後の連携可能性

- ・六斎市会場で、健康に配慮した朝食の提供を試験的に実施
 - 六斎市に買い物をして帰るだけでなく、滞在時間の延長を図る。
- 外出頻度の向上・滞留時間の延長 = 歩行距離の増加
 - 知人と出会う機会の増
 - 新たな交流機会の拡大により、さらなる外出機会創出へ



③知的刺激をもたらす生涯学習講座の充実



生涯にわたる知的刺激



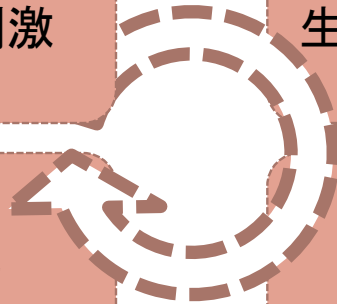
生きがい・張り合いの創出



趣味を通じた交流



外出機会の増加



④生きがいの場の創出

高齢者が持つ経験を生きがいにつなげる場の創出

例) 三条鍛冶道場

三条市の伝統産業「鍛冶」の体験施設。
平日日中は現役職人の対応が難しいことから、廃業・定年を迎えた「元職人」が指導に活躍。

【鍛冶技術指導員】

シルバー人材センターを經由して
3人の職員が日替わりで常駐指導(時給780円)

【鍛冶技術指導協力員】

団体での体験時に、臨時的に指導を協力。
20人が登録(謝金1回2時間1,500円)

ところが、実際は...

勤務日以外も**ほぼ毎日、誰か**が顔を出す状況



・自分たちの鍛冶の**経験・知識**を、
子どもたちや観光客に**伝えたい!**

・自分の経験・知識で子どもたちや観光客が
喜んでくれる!

・それならば現役は退いたけど、
また**技術を磨き**たい!

・「鍛冶」という共通の
背景を持った**仲間**と会える!

⑤三条108appy(ひゃくはっぴー)の開催

マルシェ第2の課題

大規模で労力がかかり、月1回の開催が限界
→ いつまでも非日常にとどまり、
日常の賑わいに結びつかない。

マルシェに比べ、小規模なプログラムを
まちなかで頻発

- 「まちなかに出かけると、
いつも何かやっている」状況を目指す
- プログラム主催者にとっては、まちなか
で事業開催することで、新しい出会いに

※数多くのプログラムで、人の欲求を刺激し
て、外出を促し、主催者も参加者も幸せになる
取組を目指して「108appy」と命名



①「ゾーン30」の導入



全国の警察が進める「ゾーン30」を中心市街地に導入。道路が歩行者のためであることを強調し、「交流空間」と連携して、速度抑制をドライバーに意識付ける。H25.10.14導入開始

②警察との協力関係に基づく交通施策

道路行政・交通行政において、現場レベルからトップまで良好な関係を維持し、常に市民目線で各種事業で連携

《主な連携事業》

- ・三条マルシェ等市街地イベント開催時の交通規制箇所検討・協議
→ 規制エリア決定を柔軟に対応いただく
- ・スマートウエルネス三条推進会議
→ 警察署が委員として参画
- ・ゾーン30導入箇所の検討・協議
→ 通学路主体の制度を中心市街地で
- ・啓発事業での協力
→ 警察主催事業をマルシェと同時開催
学校向け等定例共催イベントの充実



③交流空間の創出ー過去の整備実績と課題



良寛の道

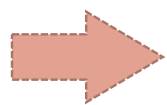


歩道脇の休憩スペース

利用につながっていない過去の空間整備

→ 使い方、人が使う姿の想像が足りず、
行政(作り手)の思惑が、市民(使い手)に伝わっていない

③交流空間の創出ー使い方まで含めた整備計画



ものづくりのまち 三条

使い手が思わず使ってみたくなる商品を開発し、業績を伸ばす市内企業が多数。市内外に幅広い協力者のネットワークも。



市内企業のネットワークからアドバイザーを発掘

歩行者の道路の歩き方、道路の使い方を検討(使うシーンの想像)
整備方針に先立ち、コンセプトを策定 → 市民会議で深化を図る